

社協評価事業（社協力向上プロジェクト事業）総括評価

| | |
|-------------|--|
| 社協名 | 社会福祉法人 長門市社会福祉協議会 |
| 第三者評価日 | 平成22年1月18日（月） |
| 現時点の社協力 | <p>（第三者評価者の視点）「社協の現在の姿の一部」</p> <p>平成21年度から、日頃の業務に対する振り返りとして、職員自己評価の実施や県外研修への参加、各担当職員による予算要求書作成など、新しい取り組みを実施している。</p> <p>また、国のモデル事業（安心生活創造事業）を実施し、行政と社協が一体となり、地区社協の強化、見守り活動の強化に取り組んでいる。</p> <p>さらに、地元FM局での番組を週1回持つなど、様々なメディアを活用し、社協活動をはじめとした地域福祉活動を積極的に紹介している。</p> <p>ふれあい・いきいきサロンの拡充や空き家を活用した事業の模索など、住民や職員の声を形にして新規事業に取り組む姿勢や、事業の財源を行政だけに頼らず、事業収益を地域に還元する方向性、また法人後見の受任や引きこもり支援など、先駆的な事業への積極的な取り組み意欲がある。</p> |
| | <p>（長門市社協側の視点）「強み：PRポイント」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の明るさと笑顔・真面目さ ・ 市民の福祉に対する温かい理解と協力 ・ 新たな感覚を持った職員を中心に、これまでの社協の概念にない発想をしている。 |
| 3年後にめざす社協像 | <p>現在好調な介護保険事業の収益を活用し、ようやく芽生えつつある地域福祉への関心を具現化する。また、これまで市内に未整備となっている地域密着型の事業に積極的に取り組み、将来的に行政の補助金に頼らない収益循環型の社協を目指し、認知度50%超えになるように努める。</p> |
| 社協力向上経過レポート | <p>（平成22年度）</p> <p>長門市地域福祉活動計画の現状分析は幹部職員のみ行ったが、現時点で全職員に浸透、共有化は出来ていない。</p> <p>職員自己評価制度の継続実施</p> <p>職員レポートの実施</p> <p>職員研修の充実（研修助成事業活用）</p> <p>部会活動については23年度月上旬に理事会、評議員会の抜本改革が控えていることと、地域福祉活動計画見直しも含めて23年度から実施することとした。</p> <p>定款・定款細則及び諸規程の抜本的見直し・改正</p> <p>役員及び評議員選任規程の改正に伴う全面改選の準備</p> <p>ボランティア養成講座についてはひきこもりサポーター養成、手話講座等、社協の重点事業に関連した内容に特化実施した。尚、ボランティアグループ相互の交流会については其々の活動の目的が異なっていることもあり、一部の地区での実施にとどまった。</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| 社協力向上 経過レポート | <p>社協マンとしての意識の再確認が出来たこととモチベーションの高揚が図れた。 職員の改革意識が芽生えはじめた。 法人として実施する事業との整合性を図ると共に、実態に合致した組織内の仕組みづくりが出来た。 形だけでなく、市民の意見を反映できる理事、評議員体制に近づいた。 新たな層のボランティア参加が得られた。</p> |
| | (平成23年度) |
| | (平成24年度) |